

地域包括支援センターの運営状況及び評価について

I 地域包括支援センターについて

1. 地域包括支援センターとは

地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、包括的支援事業等を地域において一体的に実施する役割を担う中核的機関として設置されるものである（介護保険法（平成9年法律第123号。））

2. 業務内容

（1）包括的支援事業

- ①介護予防ケアマネジメント事業（法第115条の45第1号ニ）
- ②総合相談・支援事業（法第115条の45第2項第1号）
- ③権利擁護事業（法第115条の45第2項第2号）
- ④包括的・継続的ケアマネジメント支援事業（法第115条の45第2項第3号）

（2）指定介護予防支援業務

（3）生活支援コーディネーター業務

3. 設置状況

市内27箇所

（熊本市においては、「高齢者支援センター ささえりあ」の愛称。）

4. 配置職員

（1）保健師または経験のある看護師

（2）社会福祉士

（3）主任介護支援専門員

※ 上記三職種の確保が困難である等の事情により、この人員によりがたい場合には、これらに準ずる者として、要綱に定める者を配置することもできる。

（4）生活支援コーディネーター（H30年度より専任配置）

【主な業務】

- ①生活支援等サービスの開発及び担い手の養成
- ②関係者のネットワーク化
- ③生活支援等のニーズとサービスのマッチング
- ④協議体の設置・運営
- ⑤地域ケア計画の策定・見直し

Ⅱ 地域包括支援センターの運営状況について

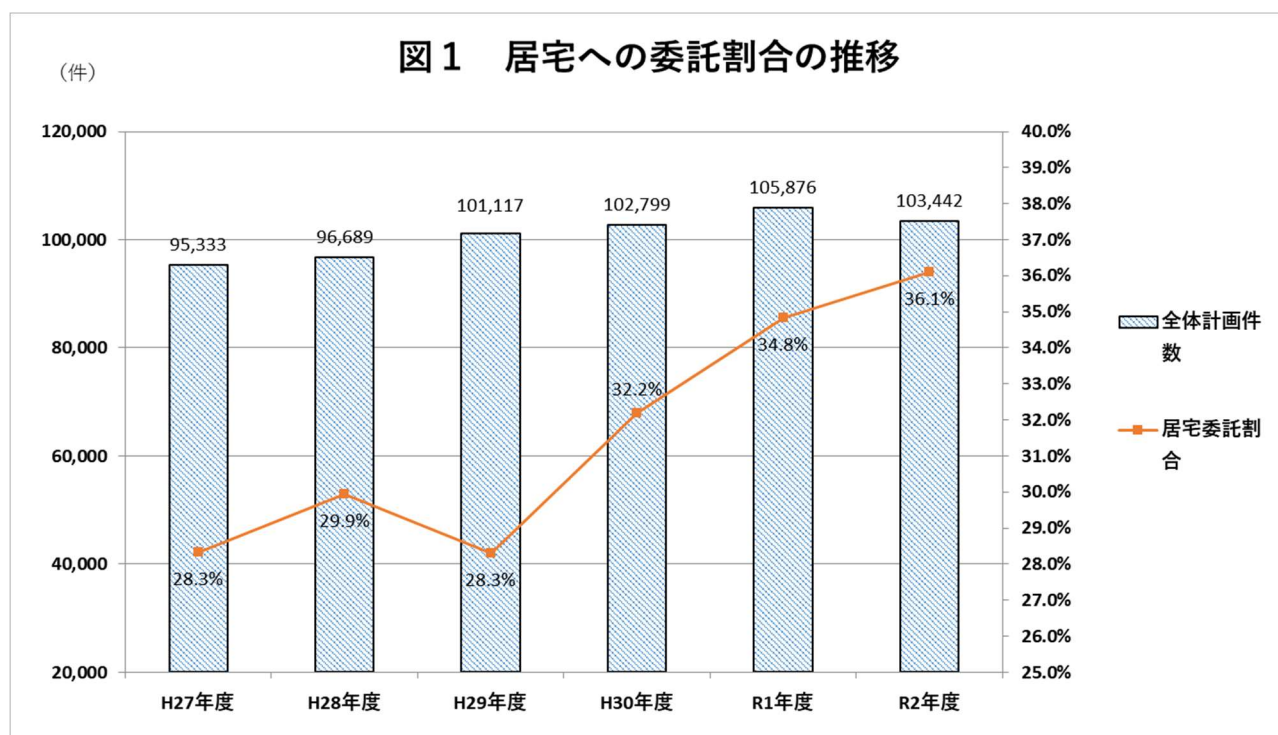
1. 介護予防ケアマネジメント事業（総合事業対象者）・指定介護予防支援（要支援１・２）

総合事業対象者及び要支援１・２の認定をもっている方に対するケアマネジメントを行う。

（１）介護予防サービス計画・介護予防ケアマネジメント作成の委託状況

介護予防サービス計画・介護予防ケアマネジメントの委託率は、全センターの平均で 36.1%と昨年度の 34.8%と比べて増加している。

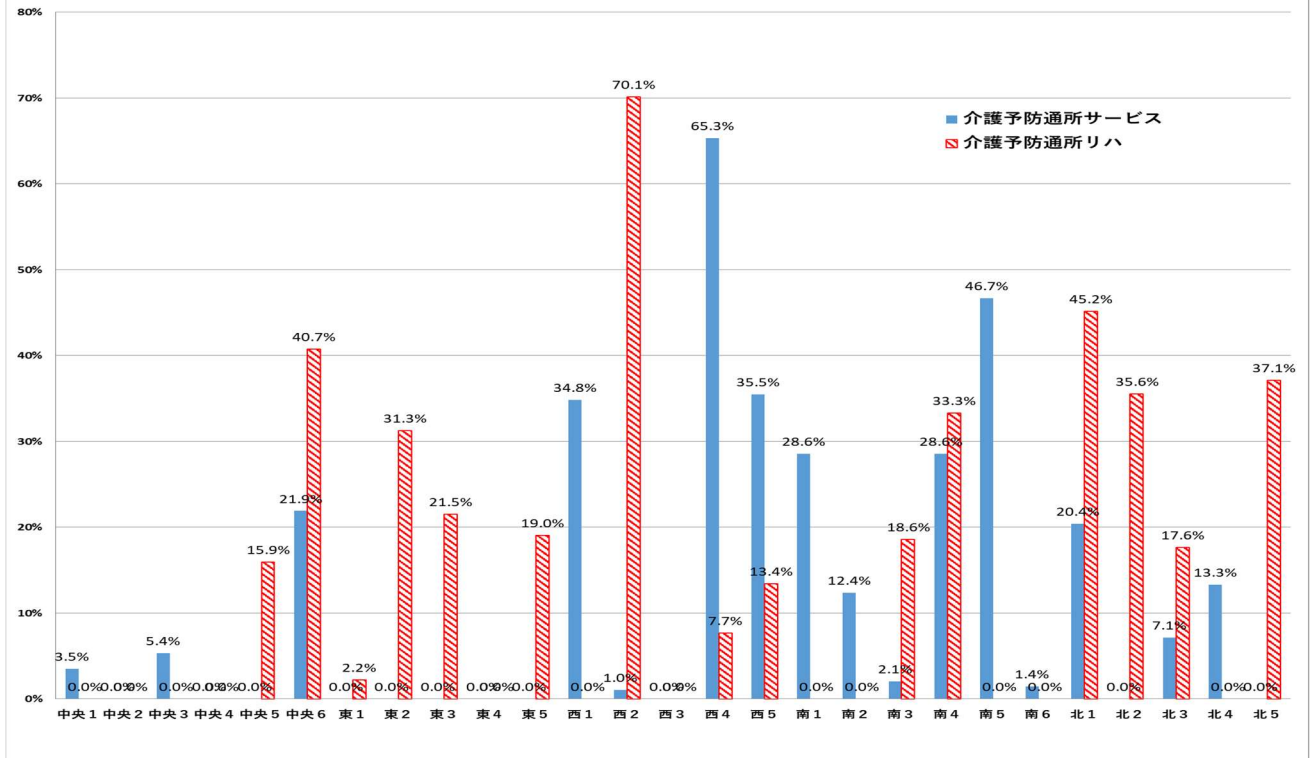
これは、平成 30 年度より包括的支援業務の実施に支障が生じないようにセンターの保健師等の三職種 1 人あたりの担当件数の上限を（令和元年度は 30 件、令和 2 年度は 20 件）設定したことによるもので、センター間では委託率に 12.8%～66%と開きはあるものの、経年で見ても委託割合は増加傾向にある。（図 1）



（２）介護予防サービス計画・介護予防ケアマネジメントにおける同一法人紹介割合（図 2－１）

通所型サービス（介護予防通所サービス、介護予防通所リハビリテーション）について、同一法人の事業所利用割合が 70%を越えたセンターが 1 ケ所あった。要因は、圏域内に同一法人の事業所が 2 ケ所あることと、他の事業所が小規模であることによる。

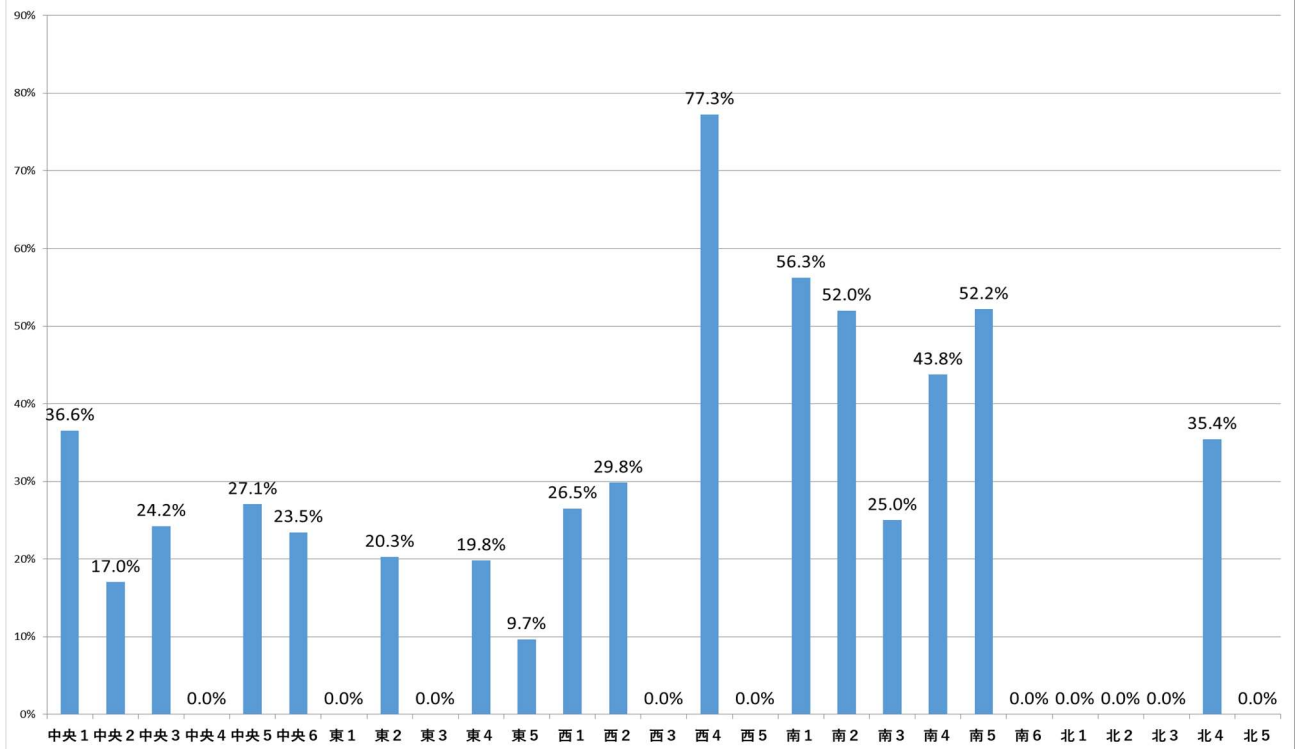
図 2 - 1 令和 2 年度同一法人事業所の利用（通所型サービス）



介護予防訪問サービスについては、同一法人の事業所利用割合が 70%を越えたセンターが 1 ヶ所あり、地域内に事業所が少ないという地域特性が要因となっている。

今後も引き続き、圏域外の事業所に対して受け入れの相談アプローチを行うとともに、地域支え合い型サービスや、インフォーマルサービスの創出を図るべく、地域への働きかけ等を強化していくことが必要。（図 2 - 2）

図 2 - 2 令和 2 年度同一法人事業所の利用（介護予防訪問サービス）



2. 総合相談・支援事業

本人・家族・地域などからの高齢者に関する様々な相談に対応し、各関係機関と連携を図り、支援介入等を行う。

(1) 相談件数（包括的・継続的ケアマネジメント支援事業を含む総数）について
相談件数は、前年度と比べほぼ横ばい。

主な相談内容は、介護保険に関することが多くを占めるなど、件数の割合は前年度と同様の傾向となっている。（表1）

表1 相談件数(延べ)

単位:件

項 目	相談の形態			合 計	割合	前年度	
	電 話	来 所	訪 問			合 計	割合
介護保険に関すること	27,785	2,628	25,301	55,714	58.3%	55,152	57.7%
在宅福祉・生活支援に関すること	5,182	549	4,078	9,809	10.3%	10,809	11.3%
保健・医療に関すること	6,580	463	3,041	10,084	10.6%	10,326	10.8%
権利擁護(虐待関連含む)に関すること	2,022	280	1,361	3,663	3.8%	4,294	4.5%
居住環境に関すること	1,604	229	1,332	3,165	3.3%	3,275	3.4%
認知症に関すること	2,026	344	1,118	3,488	3.7%	3,109	3.3%
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務に関すること	1,585	497	955	3,037	3.2%	3,031	3.2%
家族問題に関すること	814	147	498	1,459	1.5%	1,490	1.6%
経済的な問題に関すること	597	96	541	1,234	1.3%	1,274	1.3%
在宅高齢者福祉事業に関すること	615	155	353	1,123	1.2%	1,083	1.1%
その他	1,778	176	816	2,770	2.9%	2,520	2.6%
合 計	50,588	5,564	39,394	95,546	100.0%	96,363	100.0%

(2) 令和2年度の相談内訳・対象者について

①相談者の内訳（令和2年度）

本人、配偶者、子ども、きょうだいをはじめ家族・親族からの相談が多い。（図4）

②対象者の年齢（令和2年度）

後期高齢者となる75歳以上の相談件数が多くを占める。（図5）

図4 R2 相談者の内訳（延べ）

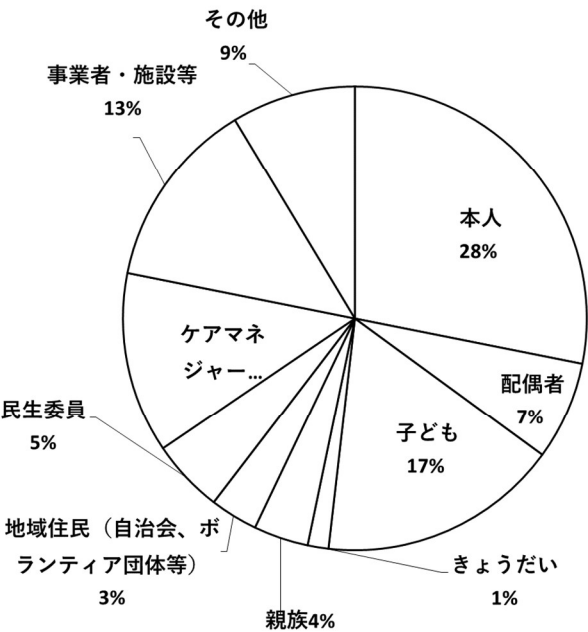
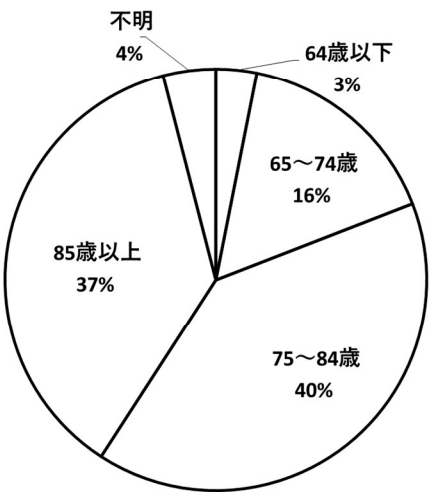


図5 R2 対象者の年齢（実人員）



③介護保険に関すること（令和2年度）

介護保険に関することの内訳は、サービス内容に関することや申請の手続きに関することが多くを占めるなど、前年度と同様の傾向となっている。（表2）

表2 介護保険に関すること(延べ)

単位:件

項 目	相 談 の 形 態			合 計	割合	前年度	
	電 話	来 所	訪 問			合 計	割合
サービス内容に関すること	13,350	993	14,014	28,357	50.9%	27,896	50.6%
申請等の手続きに関すること	5,661	879	3,609	10,149	18.2%	9,076	16.5%
認定内容に関すること	2,918	262	2,243	5,423	9.7%	7,388	13.4%
保険料・利用料に関すること	767	81	1,015	1,863	3.3%	1,837	3.3%
その他	5,058	393	4,471	9,922	17.8%	8,955	16.2%
合 計	27,754	2,608	25,352	55,714	100.0%	55,152	100.0%

④在宅高齢者福祉事業に関すること（令和２年度）

各事業の制度広報も兼ねた相談窓口としての役割を果たしている。（表３）

表３ 在宅高齢者福祉事業に関すること(延べ)

単位:件

項 目	相談の形態			合 計	割合	前年度	
	電 話	来 所	訪 問			合 計	割合
高齢者安心支援事業	277	27	94	398	35.4%	270	24.9%
養護老人ホーム入所措置	133	27	83	243	21.6%	173	16.0%
寝具無料乾燥事業	68	28	77	173	15.4%	232	21.4%
家族介護用品支給事業	80	56	35	171	15.2%	166	15.3%
高齢者生活援助事業	35	5	32	72	6.4%	35	3.2%
高齢者及び障害者住宅改造費助成事業関係	23	5	22	50	4.5%	180	16.6%
ひとり暮らし高齢者訪問事業	7	3	6	16	1.4%	27	2.5%
合 計	623	151	349	1,123	100.0%	1,083	100.0%

３．権利擁護事業

高齢者虐待に関する相談・対応や成年後見制度に関する相談・支援など、高齢者の権利を護る支援を行う。

全体件数が前年と比べて１４．６％減少している。（表４）

表４ 権利擁護に関すること(延べ)

単位:件

項 目	相 談 の 形 態			合 計	割合	前年度	
	電 話	来 所	訪 問			合 計	割合
虐待への対応に関すること	724	90	505	1,319	36.0%	1,679	39.1%
成年後見制度に関すること	568	74	365	1,007	27.5%	1,026	23.9%
困難事例への対応に関すること	557	59	359	975	26.6%	1,194	27.8%
消費者被害の防止に関すること	45	2	26	73	2.0%	72	1.7%
老人福祉施設等への措置に関すること(在宅措置等)	17	10	33	60	1.6%	71	1.7%
その他	113	34	82	229	6.3%	252	5.9%
合 計	2,024	269	1,370	3,663	100.0%	4,294	100.0%

4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

地域のケアマネジャーからの相談に対する助言や支援を行うとともに、主治医、ケアマネジャー、そのほかの関係機関とのネットワーク構築に取り組む。

支援困難ケースについても、後方支援も含めて地域包括支援センターが、地域の介護支援専門員に対して助言・支援を行っている。前年度と比べほぼ横ばいの相談件数であった。（表5）

表5 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務に関すること(延べ)

単位:件

項 目	相 談 の 形 態			合 計	割合	前年度	
	電 話	来 所	訪 問			合 計	割合
介護支援専門員の日常業務に関する個別指導、相談	994	366	679	2,039	67.1%	1,845	60.9%
支援困難事例等への個別指導、相談	590	126	282	998	32.9%	1,186	39.1%
合 計	1,584	492	961	3,037	100.0%	3,031	100.0%